

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
24年 第4号	24.3.2	<p>住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情</p> <p>【陳情趣旨】</p> <p>昨年は東日本大震災や台風などにより、全国各地で大きな被害が発生した。そうしたなか、公務労働者は国・地方を分かつたず、復旧・復興に向けて全力でとりくんでいる。</p> <p>国の機関ではこれらの活動にあたり、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を發揮している。仮に国の出先機関の廃止や地方移譲が行われていたなら、迅速な復旧などのとりくみは極めて困難であったと考えられる。</p> <p>そうした復旧・復興の活動は報道でも取り上げられ、公務・公共サービスの重要性や「構造改革」路線の問題点が指摘されるとともに、国民のいのちを守り安全・安心を確保するためには、国と地方の共同による責任と役割の發揮が不可欠なことが改めて明らかになった。</p> <p>しかし、政府は「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的な見直し」を声高に主張し、国が定めている施設設備などの最低基準を緩和・廃止して地方自治体に委ねるとともに、公共サービスでの企業利益の追求を促進する「地域主権改革」一括法（第1次、第2次）を、昨年4月と8月に相次いで成立させた。</p> <p>11月には「義務付け・枠付けの更なる見直しについて」が閣議決定され、今通常国会に法案を提出するとされている。</p> <p>また、一昨年12月に閣議決定した「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にもとづき、今通常国会に国の出先機関の原則廃止や独立行政法人の削減のための法案を提出するとしている。</p> <p>さらには、大震災からの復興を機に、財界自らが「究極の構造改革」と称する道州制導入や広域合併を推進しようとしている。</p> <p>さまざまな政府統計が示すとおり、国民の所得と消費は下がり続け、就業・営業や就学の困難が増し、格差と貧困が広がり続けている。</p> <p>また、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視され、東北地方太平洋沖地震の発生により地震活動の活発化も指摘されており、生活への不安は増すばかりとなっている。</p> <p>こうしたなかで国に求められることは、地方自治体と共同し国民・住民の生命</p>	<p>茨城県国家公務員労働組合連合会 執行委員長 山口 史朗</p>	<p>総務企画会</p>

を守り安全・安心を確保する責任と役割を發揮することである。

出先機関の原則廃止をはじめとする「地域主権改革」や県内にも多くの組織のある「独立行政法人の抜本的な見直し」は、地域において国が果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、政府の使命に反するとともに憲法第 25 条の完全保障を求める国民的要求にも背くものである。

ついては、以下の項目について、国に対して意見書を提出していただくようお願いする。

【陳情項目】

- 1 憲法第 25 条の完全保障を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、公務・公共サービスの体制・機能の充実をはかること。
- 2 国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を見直し、防災対策など住民の安全・安心を確保するために必要な、国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実をはかること。
- 3 独立行政法人の「見直し」にあたっては、国の責任で財政措置を行うとともに自主性・自立性が發揮できる体制とすること。